

平成22年度 談合情報（平成22年9月24日現在）

No	情報受理日	当初入札日	所管	契約名	対応の概要	事情聴取	変更入札日	落札者一致	内訳徴取	該当条項 (対応手続)
1	6月22日	6月30日	オホーツク 総合振興局 調整課	畑総（支援：一般） 留辺蘂温根湯地区 82工区 [制限付一般競争入札] （電子入札） 畑総（支援：一般） 留辺蘂温根湯地区 83工区 [制限付一般競争入札] （電子入札）	入札前に電話によりもたらされた情報であり、入札参加申請者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。（情報提供先は、本庁農政部） 調査の結果、談合の事実は確認できなかったが、当初の入札を中止し、実績要件を緩和の上、新たに制限付一般競争入札を実施した。 再募集の結果、当初応募者全てが再応募せず、新たに9者が応募し、3者 9者となった。 情報のあった落札予定者が入札に参加しなかったことから、入札を執行し落札者と契約を締結した。		7月30日	-	-	第1-1-(4)-7 (7) 第1-1-(10)-7 (7)
2	7月6日	7月7日	空知 総合振興局 調整課	経営体 柺臼北部 調査設計11 [指名競争入札] （電子入札） 経営体 柺臼北部 調査設計14 [指名競争入札] （電子入札）	入札前に報道機関からF a xによりもたらされた情報であり、指名業者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 調査の結果、談合の事実は確認できなかったが、当初の入札を中止し、当初指名業者9者に7者を追加指名の上、新たに指名競争入札を実施した。 入札の結果、情報のあった落札予定者と違う者が落札対象者となったことから、その者を落札者とし契約を締結した。		8月3日	×	-	第1-1-(4)-7 (7) 第1-1-(10)-7 (1)b
3				経営体 柺臼北部 調査設計12 [指名競争入札] （電子入札） 経営体 柺臼北部 調査設計15 [指名競争入札] （電子入札）	入札前に報道機関からF a xによりもたらされた情報であり、指名業者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 調査の結果、談合の事実は確認できなかったが、当初の入札を中止し、当初指名業者9者に7者を追加指名の上、新たに指名競争入札を実施した。 入札の結果、情報のあった落札予定者と違う者が落札対象者となったことから、その者を落札者とし契約を締結した。		8月3日	×	-	第1-1-(4)-7 (7) 第1-1-(10)-7 (1)b
4				経営体 柺臼北部 調査設計3 [指名競争入札] （電子入札） 経営体 柺臼北部 調査設計4 [指名競争入札] （電子入札）	入札前に報道機関からF a xによりもたらされた情報であり、指名業者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 調査の結果、談合の事実は確認できなかったが、当初の入札を中止し、当初指名業者9者に7者を追加指名の上、新たに指名競争入札を実施した。 入札の結果、情報のあった落札予定者と違う者が落札対象者となったことから、その者を落札者とし契約を締結した。		8月3日	×	-	第1-1-(4)-7 (7) 第1-1-(10)-7 (1)b

平成22年度 談合情報（平成22年9月24日現在）

No	情報受理日	当初入札日	所管	契約名	対応の概要	事情聴取	変更入札日	落札者一致	内訳徴取	該当条項 (対応手続)
5	8月9日	8月10日	空知 総合振興局 調整課	経営体 金子 調査設計1 [指名競争入札] (電子入札) 経営体 金子 調査設計2 [指名競争入札] (電子入札)	入札前に報道機関からF a xによりもたらされた情報であり、指名業者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 調査の結果、談合の事実は確認できなかったが、当初の入札を中止し、当初指名業者10者に7者を追加指名の上、新たに指名競争入札を実施した。 入札の結果、情報のあった落札予定者と違う者が落札対象者となったことから、その者を落札者とし契約を締結した。		8月30日	×	-	第1-1-(4)-7 (7) 第1-1-(10)-7 (1)b
6				かん排 三川 環境影響調査1 [指名競争入札] (電子入札) かん排 三川 環境影響調査3 [指名競争入札] (電子入札)	入札前に報道機関からF a xによりもたらされた情報であり、指名業者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 調査の結果、談合の事実は確認できなかったが、当初の入札を中止し、当初指名業者10者に7者を追加指名の上、新たに指名競争入札を実施した。 入札の結果、情報のあった落札予定者と違う者が落札対象者となったことから、その者を落札者とし契約を締結した。		8月30日	×	-	第1-1-(4)-7 (7) 第1-1-(10)-7 (1)b
7	8月20日	8月23日	函館 建設管理部	物品の購入 (高輝度蛍光反射看板ほか) [随意契約(少額)]	見積合せ前に、来庁による面談によりもたらされた情報であり、情報提供者の氏名及び連絡先が明らかなことから調査を行った。 調査の結果、談合の事実は確認できなかったが、当初の見積合せを中止し、購入物品を追加するとともに当初見積者4者に4者を追加の上、新たに見積合せを実施した。 見積の結果、情報のあった決定予定者と違う者が決定対象者となったことから、その者と契約を締結した。		8月30日	×	-	第6-2 第1-1-(4)-7 (1)準用 第1-1-(10)-7 (1)b準用

情報内容詳細

No	情報受理日	所 管	情報提供者	情報手段	情報内容
1	6月22日	オホーツク 総合振興局 調整課	匿名	電話	が本命（落札）。 談合が行われている。
2	7月6日	空知総合振 興局調整課	差出人表記 あり	報道機関あ てメール	大手コンサルタントは入札談合を繰り返して いる。 が落札する。
3	7月6日	空知総合振 興局調整課	差出人表記 あり	報道機関あ てメール	大手コンサルタントは入札談合を繰り返して いる。 が落札する。
4	7月6日	空知総合振 興局調整課	差出人表記 あり	報道機関あ てメール	大手コンサルタントは入札談合を繰り返して いる。 が落札する。
5	8月9日	空知総合振 興局調整課	差出人表記 あり	報道機関あ てメール	が ~ %の落札率で落札。
6	8月9日	空知総合振 興局調整課	差出人表記 あり	報道機関あ てメール	が ~ %の落札率で落札。
7	8月20日	函館 建設管理部	名乗る	来庁による 面談	が落札。